

各種事務事業の取扱い（まちづくり関係）

各種事務事業の取扱い（まちづくり関係）について提案する。

平成 1 6 年 6 月 3 0 日 提出

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会  
会長 田 岡 克 介

協議項目	2 6 - 1 - 1 各種事務事業の取扱い（まちづくり関係）
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。</li><li>・ 総合計画については、新市において速やかに策定するものとする。</li><li>・ 生活交通路線維持確保事業については、現行のとおりとする。</li><li>・ 厚田村の児童生徒派遣事業については、新市において検討するものとする。</li><li>・ 担い手支援及びまちづくりに関する助成については、新市において再編に向けて検討するものとする。</li></ul>	

協 議 調 書  
( 総 括 表 )

協議項目	26-1-1	各種事務事業の取扱い(まちづくり関係)	所 管	まちづくり・教育文化専門部会
調整の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。</li> <li>・総合計画については、新市において速やかに策定するものとする。</li> <li>・生活交通路線維持確保事業については、現行のとおりとする。</li> <li>・厚田村の児童生徒派遣事業については、新市において検討するものとする。</li> <li>・担い手支援及びまちづくりに関する助成については、新市において再編に向けて検討するものとする。</li> </ul>			

区 分	具 体 の 取 扱 い
1. 関係団体(公共的団体等)	現行のとおりとする。
2. 総合計画	合併まちづくりプランに基づき、新市において速やかに新市総合計画を策定するものとする。
3. 生活交通路線維持確保事業	現行のとおりとする。
4. 児童生徒の国内外派遣事業	新市においては、沖縄県恩納村との交流を引き続き実施するものとする。なお、厚田村の石川県門前町への派遣事業については、新市において検討するものとし、浜益村のハワイへの派遣事業については、合併時に廃止するものとする。
5. 補助金等	合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。なお、担い手支援及びまちづくりに関する助成については、健全な財政運営と新市の一体性確保の原則に合致し、かつ、地域活力の低下を防ぐために必要な施策について、新市において再編に向けて検討するものとする。
6. まちづくり関係事務	合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。

( 個 表 )

1. 関係団体(公共的団体等) (第13回現況調書17ページ参照)

区 分	石 狩 市	厚 田 村	浜 益 村	具体の取扱い
関係団体	石狩市軌道系交通機関推進協議会	該当なし	該当なし	現行のとおりとする。

2. 総合計画 (第13回現況調書7～8ページ参照)

区 分	石 狩 市	厚 田 村	浜 益 村	具体の取扱い
総合計画	石狩市新総合開発計画 (平成7年3月策定 10ヵ年計画)	第4期厚田村総合計画 (平成14年3月策定 10ヵ年計画)	第3次浜益村総合計画 (平成6年12月策定 10ヵ年計画)	合併まちづくりプランに基づき、新市において速やかに新市総合計画を策定するものとする。

3. 生活交通路線維持確保事業 (第13回現況調書9ページ参照)

区 分	石 狩 市	厚 田 村	浜 益 村	具体の取扱い
生活交通路線	系統：1系統 (地下鉄麻生駅 緑苑台 石狩庁舎前)	系統：1系統 (札幌ターミナル 厚田役場前)	該当なし	現行のとおりとする。
準生活交通路線	該当なし	系統：1系統 (札幌ターミナル 濃昼) 村負担：200万円	系統：1系統 (札幌ターミナル 濃昼) 村負担：42万円	
市町村生活バス路線	該当なし	系統：1系統(村内) 村負担：500万円 運賃：大人 50円～180円の5段階 小人 30円～90円の5段階	系統：18系統(村内) 2系統(滝川・浜益) 村負担：1,538万円	

4. 児童生徒の国内外派遣事業（第13回現況調書10ページ参照）

区分	石 狩 市	厚 田 村	浜 益 村	具体の取扱い
派遣事業	<p>沖縄県恩納村交流事業</p> <p>(目的) 風土の異なる沖縄県恩納村と交流を通し、生徒の視野拡大と体験学習等を体験し、相互理解と社会性を養うことを目的とし、中学生を派遣する。</p> <p>(内容) ・場所 沖縄県恩納村 ・対象 中学生25人(選考) ・時期 隔年10月頃(H15実施) ・期間 3泊4日</p> <p>(補助) 沖縄県恩納村交流事業補助金 H15実績 訪問 137万円 受入 35万円</p>	<p>厚田村子ども親善大使派遣事業</p> <p>(目的) 友好町村を提携する石川県門前町と交流を通し、豊かな自然、伝統ある歴史など広く研修し交流を深めることを目的とし、中学生を派遣する。</p> <p>(内容) ・場所 石川県門前町 ・対象 中学2年生(全員) ・時期 毎年5月 ・期間 3泊4日</p> <p>(補助) 子ども親善大使派遣事業補助金 H15実績 385万円</p>	<p>浜益村人材育成研修・派遣事業</p> <p>(目的) 21世紀を担う子供達の見聞を広め、国際的な視野と感覚をもって国際化に対応できる人材を養成することを目的とし、中学生をハワイへ派遣する。</p> <p>(内容) ・場所 ハワイ ・対象 中学2年生(全員) ・時期 毎年7月(夏休み中) ・期間 4泊6日</p> <p>(補助) 浜益村人材育成・派遣事業助成金 H15実績 584万円</p>	<p>新市においては、沖縄県恩納村との交流を引き続き実施するものとする。</p> <p>なお、厚田村の石川県門前町への派遣事業については、新市において検討するものとし、浜益村のハワイへの派遣事業については、合併時に廃止するものとする。</p>

5. 補助金等（第13回現況調書11～14ページ参照）

区分	石 狩 市	厚 田 村	浜 益 村	具体の取扱い
地域総合整備資金貸付	<p>石狩市地域総合整備資金貸付</p> <p>(内容) 活力と魅力ある地域づくりを推進するため、地域振興に資する民間事業活動を行う企業等を支援する。</p> <p>・事業費の20%以内(試験研究開発用資産の取得・情報処理関係事業は50%以内)</p> <p>・貸付金額 上限：6億円 下限：500万円</p> <p>・貸付期間 15年以内(据置5年以内)</p> <p>・利息 無利子</p>	該当なし	該当なし	合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。

( 5 . 補助金等つづき )

区 分	石 狩 市	厚 田 村	浜 益 村	具体の取扱い
担い手支援助成	該当なし	該当なし	<p>浜益村担い手支援助成 定住奨励金 (内容)定住の意思を有する満 18 ~ 45 歳未満のUターン者及び新規転入者に対し支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 単身者 100,000 円</li> <li>・ 家族を伴う者 200,000 円</li> </ul> <p>就職祝金 (内容)村に住所を有しながら、中学、高校、大学を卒業後、就業し、定住の意思を有する新規学卒者に対し支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 50,000 円</li> </ul> <p>住宅新築等助成金 (内容) 村内に住宅を新築(新築住宅の購入)し、定住の意思を有する満 18 ~ 45 歳未満のUターン者、新規転入者、産業後継者に対し支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 500,000 円</li> </ul> <p>結婚祝金 (内容)結婚する、または結婚した、定住の意思を有する 18 歳 ~ 45 歳未満のUターン者、新規転入者、産業後継者に対し支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 組 100,000 円</li> </ul>	健全な財政運営と新市の一体性確保の原則に合致し、かつ、地域活力の低下を防ぐために必要な施策について、新市において再編に向けて検討するものとする。
まちづくりに関する助成	該当なし	該当なし	<p>浜益村人材育成・派遣事業助成 (ハワイ研修を除く) (内容)地場産業の安定と魅力ある村づくりを図るため、新しい産業開発、地域振興の知識・技術を習得する研修・派遣等事業を行う満 18 ~ 45 歳の者に対し助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業費の 2/3 以内</li> </ul> <p>浜益村活性化推進事業助成 (内容)地域の活性化を図るため、各種団体、グループが取り組む事業に対し助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業費の 2/3 以内</li> </ul>	

5 . まちづくり関係事務 ( 第 1 3 回現況調書 1 5 ~ 2 2 ページ参照 )

新市においても引き続き実施する必要があることから、合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。